

会議名 (審議会等名)		令和5年度第1回(仮称) こども参加条例検討部会	
事務局 (担当課)		川西市 こども未来部 こども政策課 内線 (3441)	
開催日時		令和6年3月11日(月) 17:00~19:00	
開催場所		ハイブリッド方式(市役所4階庁議室、Zoom)	
出席者	委員	(部会長) 玉木委員 (委員) 小野委員、川中委員、藏原委員、大西委員、高田委員	
	事務局	こども未来部長 山元昇 こども未来部副部長 岡本敬子 こども未来部こども政策課長 柳本一志 こども未来部こども政策課 中村陵 こども未来部こども政策課 窪田裕一 こども未来部こども政策課 坂本拓麻 こども未来部こども政策課 金森朱香 教育推進部教育保育課長 西山晋司	
傍聴の可否		<input checked="" type="radio"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数 13人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1. 開会 2. 議事 (1) こども・若者の意見表明の現状把握について (2) (仮) こども・若者による条例検討部会の設置及び今後のスケジュールについて (3) その他 3. 閉会	

審 議 経 過 (要旨)

1. 開会 (17:00)

(事務局) 委員・事務局の紹介、事務局通信の確認、資料の確認、会長・副会長の選任

2. 委員・事務局紹介

3. 越田市長あいさつ

(市長)

みなさま、本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。このたび部会員として、(仮称)こども参加条例の審議に対してましてご協力いただきますことをお礼申し上げます。川西市長の越田謙治郎と申します。なぜこのような場所で市長がいきなりしゃべるのかというそのところからお話をさせていただきたいと思います。平成30年に市長になりまして、今2期目を迎えております。市役所の文化というものに違和感を感じるものがたくさんありまして、審議会の運営というものに最大の違和感もっています。どういった違和感かという、市長の仕事はここで諮問書を渡してですね、あとは公務がありますからということで直ぐに追い出され、あとは事務局を中心に委員のみなさんに議論いただく。ただ、審議会のみなさんに諮問をするということは、こういう思いで諮問をするということがまずしっかりとあって、そこでご議論をいただいたものについて、しっかりと答申として出していただくと、ですから私にそれをしっかりと反映する義務が生じると、こういったことが、本来あるべき姿ではないかと考えますので、まずスタート地点で私の思いを共有させていただいてそこからスタートしていかないといけないんじゃないかという私のこだわりの部分がありまして、審議会では基本的には最初の段階でこのようにお話をさせていただいております。

今回(仮称)こども参加条例ということで、どれくらいの幅をもってみなさんにご議論いただきたいかと申しますと、こども参加条例なのか、こども・若者参加条例なのか、それともこども参画条例なのか、こども・若者参画条例なのか、「こども」の表記を漢字にするのかひらがなにするのか、対象はどうあるべきなのか、こういったところからみなさんに幅広く議論をいただきたいと思っております。そのうえで、この条例を制定していきたいと思った部分については、私自身の政策の柱に政策はこども・教育から始めるところをマニフェストに大きく掲げ、(仮称)こども参加条例というものもマニフェストの一番先頭のところに記載させていただいた政策のひとつになっております。私が市民のみなさんや議会に申し上げているのは、川西が目指すのは、こどもを幸せにする社会ではなくて、こどもが幸せになる社会だということです。こどもを幸せにするとなると、おとながこどもの幸せを勝手に定義をしてこうすればこどもは幸せになるんだと、おとな目線でこどもを幸せにするんじゃないかと、私も親ですからこどもを幸せにしたいという思いもありますし、幸せになってほしいという思いもありますけれども、本来こどもが幸せにあるべきであって、その力、その権利、その責任はこどもが負うべきところがあるだろう、何より自己決定をしていく、世の中に対して、自分の身の回りのことに対してこどもが主体として自己決定権をもって発言をしていくことができる、こういった意見表明の権利というものをしっかりと保障していくという、このことを単に私が市長だからこれをやっているということではなく、川西市の市政の真ん中にしっかりと位置づけたうえで、そのような取り組みを進めていく、そのような内容が作れないかということをお自身の思いとして掲げております。

こども家庭庁ではこどもの意見表明といったところをしっかりと反映させていくための仕組み作りがうたわれております。ただ、全国の事例をみても、こどもの参加というものに特化した条例としての事例はみつけることができなかつたので、日本で初めてかどうかはわかりませんが、日本の中でも数少ない事例のひとつになるのではないかと、いうふうに私は思っています。それであるが故に、前例があるわけではないし、どこかのコピーアンドペーストをして作れる問題ではなく、産みの苦しみということでご参加いただいている部会のみなさまを中心にご検討いただきたいと思っております。

こども参加条例を大人たちが作ってこどもに参加していいよ、というのではなく、作るところから、こどもや若者の意見を反映させていくのか、参加を求めていくのか、こういった事からも色んなアイデアをいただきたいというふうに思っております。いろいろ申しあげましたが、私はこういうイメージがあつてどうですか、というものを諮るのであれば皆さん方もこうしたら、ああしたらいいよ、と言える状況ですが、この程度のふわっとしたところからのスタートで、あとの骨格の部分は皆さまにお願いします、とある種、丸投げのような状況で、私は言うだけで立ち去るといった立場になるとは思いますが、ぜひ皆さんからの知見、様々な見識、いろいろなご意見をいただきたいと思っております。最後に、私が今回

の条例で気を付けていきたいなと思っているのは、私自身も様々な場所にタウンミーティングをさせていただいたり、無作為抽出の市民会議ということで、一緒にまちづくりを考えましょう、初めての人も参加してください、という取組みをずっと進めてきました。いろんなすばらしい意見をいただくのですが、やはりそこで、どうしてもそういった場所には参加できない声、といったものが絶対にあるはずだと。相対的に弱い立場の声のいうものは反映しにくい仕組みに市民参加というものはどうしてもなっていると。特にこどもの声というものについてはそれを越えるものをつくっていきたいなと。苦しい立場にあるこども、自分の言葉では表現できないこどもの声をしっかりと世の中に反映させていく。当事者として自分たちの周りのことに、これからの社会のことにについて発言をしたり参加をしたりする、そんなことまで、これは少しハードルの高いテーマになるかもしれませんが、そういったことにも敢えてチャレンジしていただくような条例になればというふうに期待をしております。私からは冒頭にお話させていただきまして、できたら私がこんな話をさせていただいたところをひとつのテーマで部会のみなさんからご意見をいただければと思いますのでどうかよろしく申し上げます。

4. 委員と市長による意見交換

(事務局)

それではここから委員の皆様と市長の意見交換のお時間とさせていただきたいと思っておりますので、進行を越田市長にお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(市長)

私がしゃべって私が進行するとても変な形ではあるのですが、せっかくですのでまず皆さんから、当初自己紹介だけでしたし、こういった形でこども参加条例を最初ご依頼をさせていただいた時から、そして今日に至るまでに考えられたことなどをまず会場の皆さんからお話をいただいたりご質問をいただいたりして、後ほどZoomで参加していただいている委員からもお願いしていきたいと思っております。

(委員)

私が関わるこどもは小・中学生が多いです。あとは保育所、学齢期前のお子さんが多いです。高校生大学生もいるのですが、いろんなお子さんが今はいらっしゃるな、というのが実感としてあります。これまでだったら、あたりまえ、が通用していた時代が、今はそうではない。こどもが、という先ほど市長のお話もありましたが、こどもがどうしたいのか、こどもがどう考えたいのか、というところで考えるとはよく言われるのですが、如何せん、じゃあ言ってみてと言われると、なかなか発言としては出てこないのが実情かなと思います。それをどのように、大人が感じて、こどもたちの気持ちに寄り添えるのかというところも、この条例の中にも入れていければいいかなという風に思っております。

(委員)

今、私は2つの仕事をしていまして、1つは大学教授で、もう1つは尼崎に拠点を置いているシチズンシップ教育機関というNPOの代表をしております。若者は主に尼崎市内の高校と連携して、高校生世代の地域参加、社会参加の推進をしております。ですので、普段関わるのは高校生、中学生が多いです。あとこども家庭庁で設けられておりますこども家庭審議会のこども・若者参画および意見反映専門委員会の委員もしております、そこでも今後のこどもの意見反映について話していきたいと思っております。その会議の中で、私も他の委員の方々からの問題提起を受けて考えていることがあり、その1つとして意見の反映ということがよく言われますが、その手前で、意見の形成とか、あるいは意見が湧き出してくるそのフェーズのところの課題を見なければ、先ほど市長がおっしゃったように、どうしても意見を持っている人たちが参加をしていくというところになってしまいます。行政発で意見反映を求めていく場合は、行政が提示するテーマ、それは様々な計画であったり取り組みであったり、あるいはその策定段階だったり評価段階だったり、色々ありますが、行政側が指導する場合は当然振ってくる話ですので、それについて学び、これは教育ではなくて学びだと思っておりますが、みんなどう関係があるのかなというような話などをそういうことに関する場をどう作っていくのかということが課題になります。若者発の場合は、これはたぶん先生方や皆さん、誰しもがわかることだと思っておりますが、意見や考えなどは雑談とかの中から炙り出されていくところもあって、最近こんなこと困っているんだとか、最近ちょっとこんなことがあってとか言いながら、やり取りの中で出てきて、参加につながることもある。多くの場でこういったこども・若者の参加ということが議論されますが、意見を聞き、反映させて、フィードバックするといったように直線的で、もっと行ったり来たりする部分とかがあったりするのですが、な

かなかそういう部分は、こういう計画とか条例とか仕組みになる時は削ぎ落とされてしまう。そこをどうするのかというところが大きな課題だと思います。ユースセンターなどの場所があれば、その中でユースワーカーがやり取りをしたりして取り出していく部分かと思いますが、その部分をどういう風にリアリティがあるものとして仕組みを考えていくのかということを考えなければならないと思います。あともう1つは、これは自分自身にいい答えがないのですが、多様な人々の参加と言った時に、デジタル化の活用という部分が、まだまだ可能性がありながらも、私たちがその可能性を引き出せていないなと思うことが多いです。こども家庭庁の取り組みにしても、様々な自治体でも、LINEのオープンチャットを活用するとか、Zoomを使うとか、いろんな手法が取り組まれています。これで本当に今の課題を乗り越えられるのかとか、もっと可能性があるのではないのかということ、最近考えさせられるところです。この辺もうまく併用する、それはアナログかデジタルかどちらかというよりも、どうミックスさせるかだと思いますが、相互に補完し合う仕組みをどう作っていくかということが今後の課題かなと思っています。あと、先ほど無作為抽出によるまちづくり会議の話がありましたが、こういったミニパブリックスの取り組みはこども・若者には有効だと私は考えております。これはあまり取り組まれていなかったり、あるいは計画とかにはあんまり出てきていなかったりするところも多いので、川西市としてはそういった取り組みの蓄積があるということでしたら、活用していけたら面白いのかなと思いました。

(委員)

普段、子育て支援の現場におりますので、関わるこどもは乳幼児です。すごく難しいとっていて、方法論もちょっとまだ浮かばないし、そこは部会の中で先生方のお話を聞きながら勉強しながらとは思っています。私の立場としては、そこら辺に乳幼児の意思があるのかないのかとか、あると思うんですけども、守るべき部分と、そこるところをどういう風に整理していくかということ、私は、そこら辺を背負って出てきているので、読み取っていくとか、乳幼児の声なき声はどう沿っていくかということに集中しながら臨まなくてはと思っています。いろんな表現の方法論については全然まだ考えもまとまりませんけれども、大人の出发点としてこのお話をいただいてからずっと考えていて、まずはこどもの力とか、こどもの前を向いて生きたりとか、成長していきたいなというところを信じることをぶらさないことが大事なのかなと思います。こどもは、学びたかったり、人と出会いたかったり、根本にはそれがあるけれど、今はそのタイミングではないとか、何かあったりすることがあると思います。何かがあって、そうじゃないんだというところを、こども基本法のずっと育っていく存在なんだというところで、それが18歳までで切れるものではないとか、今の枠組みの中で縛るものではないのかなと思いつつながら、社会を変えていくのかなというのと、あと、大人がよかれと思っっているいろんなことを決めているかと思うのですが、そのことをきちんと説明できて、そこに至る意図とメリット、デメリットを含めて全部こどもにもわかるように話ができて、こどもがそれを聞いて選択して決められるようにとか、大人がまず変わらないといけないなと、覚悟を決めないと、形だけのものになってしまうなというところで、大変深いところのお仕事に関わらせていただくんだなと、気が引き締まるような思いでおります。

(市長)

ありがとうございます。ちょっと余談ですが、先日、教育大綱を川西で初めて作りまして、その中で、記念講演会ということで名古屋大学の内田良先生にお越しいただいた時に、同じようにこどもを信じようというお話をいただきました。1つの大きなキーワードかなと思います。意見を言ってよ、なんでも言っていていいよと言っておきながら、自分たちの想定を超えた提案については、それはだめとかということはどうしても大人は言いがちなのかなというのは、私も1人の親として感じるところもございましたので、そういったところも、1つ視点として、お話いただければと思います。

(委員)

私も簡単に自己紹介させていただくと、5年ぐらい前に、障がい福祉のほうから、障がいのある方の働く場を作るといった話があったので、就労支援をしています。そこから、生活保護の方、生活困窮と言われる、いわゆる大人の引きこもりの方たちと関わったり、あとは、引きこもりの方とはなかなか会えないので、そのご家族の会といった、引きこもり家族会というのをしています。ですので、普段関わる方となると成人以上の方が多いのが現状な中で、お声がけいただいたというところをお聞きしたところ、やはり先ほどおっしゃられていた、参加できない層、なかなかそういう場に行けない方たちとの関わりというか、触れ合いというか、情報を得る機会が多いのかなと思うので、その辺りから意見を述べるのができたらなと思っています。2つあるのですが、1つが、年齢のところをどう決めていくかというこ

とです。事前にいただいていた書類の中でも、こども大綱では若者は大体 30 歳ぐらいなのかなということ
とで定められていたり、あと、今、就労の分野で言うと、若者の定義が 50 歳まで上がっています。49 歳
までは若者だという形になっていたりだとか、どんどん定義が変わってきているなと思っています。具
体的な例で言うと、例えば私が関わっている方で、60 代の方です。90 歳のお母さんが直近で施設に入居
されて、1 人で暮らしていかないといけなくなった。生活のことから仕事のことから、本当に何から何ま
で 1 からすることばかりで、とても大変なのですが、その中ですごく成長されているんですね。こども
基本法で、心身の発達過程にあるものは、年齢に限らずというものがある中で、例えば親御さんから
見ればこどもである 60 歳の方を対象としていくのか。世間一般のイメージだと、やはりどうしても 10
代、20 代、30 代ぐらいまでかなとは思いますが、どこの層を対象としていくのかというのは、難し
い設定になってくるのかなとは思っています。もちろん、あくまで条例の 1 つなので、全てを網羅でき
るものではないですし、その辺りは、どこに課題設定と目標を置くかという話かなと思っています。も
う 1 つだけお話させていただくと、引きこもり支援をしていく中で、最近、よく言われる表現があっ
てご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、「大切なのは生き方支援」だと言われていて、これまでは、
何かを「している」というところに重きが置かれていたと。英語で言うと doing です、参加する、仕
事をする、学校へ行く、勉強する、何かをしている、今日は何するのって言われることに重きを置かれ
てきたのに対して、引きこもりの方にそのことを言うと、「いや、何もしていない」で終わってしまうの
で、そうではなくて、being です、ね、「ある」という状態を大切にしようという話で、その方が、社会的
に見たら例えば学校に行かなくても、仕事をしていなかったとしても、生活はされている。「ある」ん
ですね、その状態は。それを否定する必要はなくて、その状態が「ある」ことに対して、何が原因にな
っているのかであったりとか、その方はどんなことを感じ取っているのか、その方は生活の中で何をし
ていて何を感じているのかというところを、私たち支援者がどう感じ取っていけるのかがすごく大事だ
と言われていて、今回の条例についても、やはり何かしている、何かしていきたいという話だけではなく
て、雑談からのお話もあったということですが、やはりそういった方たちの状態、そして状況、環境
をいかにこちらが汲み取っていけるかというのが求められてくるのかなとは感じているところです。

(市長)

このテーマを深く掘っていけば掘っていくほど、本当にこどもが多様になっている中で、こどもはまさ
に何歳までがこどもかということも 1 つ、これは法の中でもどういう風に一致しているのかとか、こ
どもの権利条約に照らしたらどうなのかとか、いろんな切り口があると思いますので、そこも様々ご議
論をいただきたいと思っています。

(委員)

去年の 4 月から川西市社会福祉協議会でお世話になっています。なので、ようやく 1 年経つかないとい
うぐらいですので、今、本当に地域性とか、いろんなことを学びながらの状態なのですが、福祉畑でず
っと来ていますので、若者、こどもという層の人たちに対しては、特に日々の生活の中で問題がないとい
うこどもさんともたくさんお会いしますし、障がいのあるお子さん、見えない障がいであったり、見え
やすい障がいであったり、いろんな課題を持つお子さん、また、生活困窮状態で、親の生活の状況のため
にこどもが何かしらの犠牲を払っているようなこどもさんともお会いしました。不登校状態から進路
が見つからないままに中学校を卒業してしまって、どこからもサポートが受けられずに、そのままいわ
ゆる引きこもり状態になってしまったという方たちにも、今現在もお会いさせていただいています。つ
い先日も、80 代のお父さんが 50 代の息子さんと一緒に住んでいて引きこもりだということという相談を受け
てご自宅を訪問させていただいて、いろいろお話をしましたら、ご飯は三度三度その息子さんが作っ
ておられ、美味しくなくてもお父さんは美味しかったと言いご機嫌を取りながら会話のきっかけを作るけ
れども、食べ終わって片付けたらすぐ自分の部屋へ行ってしまう。その部屋の状態は親でも見るこ
とができないという話を聞きました。沢山の声に出せない声、まさに市長がおっしゃっていたように、出せ
ないような声を拾っていく必要は絶対あると思います。私の個人的なお話をすると、次男が知的障がい
の重度で肢体不自由の重度の障がいがあるのですが、中学校に入学する時に、周りの友達と同じように
カバンが欲しいとジェスチャーで言うので、2 時間位かけてアディダスのカバンを選んだのですが、中
学に入学して 2 週間後ぐらいに、カバンのジェスチャーをするので何かと思ったら、一生懸命自分で考
えて、胸元を指差してナイキのジェスチャーをするんです。仲の良い友達がナイキのカバンを買ったか
ら自分も欲しいと言う。あれだけ時間をかけて選んだアディダスのカバンがあるのにと思ったのです
が、この子が自分で意思表示をした、それも僕らが教えていないようなナイキという表現をしたことが
ものすごい感動だったんです。やはり徹底的に意思決定支援、意思表示の支援、意思を汲み取るための

我々大人の目や耳というのが大事なんだなというのを、彼を通じてすごく感じました。今回、私はこの川西社協にお世話になって1年目で、地域福祉推進計画策定の担当になるのですが、以前からお付き合いのある非常にいい先生に、どうしても協力していただきたくて口説きに行ったのですが、その先生に今どこの社協にいるのかと聞かれて川西ですと言ったら、日本で1番最初にこどもの権利オンブズパーソンの条例を作ったところだ、それならば行こうと、応援をしてくださったんです。そこで僕もちょっと目が開いて、こどもをととても大事にしているということを感じましたので、ここの中では、私ができるのは、福祉エリアで支援を必要としている、だけど本人たちも自分が困っている状況に置かれていることに気づいていないこどもたちをどうやって拾い上げていくか、その声を反映するかということが私のミッションだなと思っています。

(市長)

ありがとうございました。ちょっとご紹介をいただきましたが、川西市はこどもの人権オンブズパーソン制度の条例を日本で初めて制定したということで全国的に評価をされております。そのオンブズパーソンでもこの我々の動きは当然把握をしていただいております、過去にもオンブズパーソンの方から、どういったかたちはわかりませんが、こどもの権利擁護をしていくことを守っていく部分とこどもの参加というのは、両輪ではないかというような問題提起もいただいたという、過去にそういった経緯もございますし、今回の動きについては、オンブズパーソンとしても、こういう意見交換ができる場所があったらというご意見を先日、意見交換の場でいただきましたので、これは事務局にお伝えをしておきます。

(委員)

私自身の専門は子育て支援とか、それから虐待対応とかそういったところでして、特に子育て支援関係の計画などはたくさんいろいろな自治体で関係をさせていただいていますが、こどもが参加するために一番大事なことは何かと改めて考えた時に、やはり大人側が意識を変えないと何も変わらないので、こどもが参加するということと並行して、大人側がどう意識を変えていくのかということに力を入れていかないと、いつまでたっても大人の主導のこどもの意見をどうぞという形になってしまうのではないかなというふうに感じています。あと、意見を言ってもいいということをもっと知っているかどうか、すごく大事だと思うのですが、そこがまだまだ弱いので、そういったところをどうしていくのかということも大きいと思いますし、改めて場を設けて意見を言っていただくことももちろん大事だと思いますが、日常の中でふとした時にポロっと言ったことがすごく大事だったりとか、それがむしろその子の本音だったりとか、そういったことをいかにきちんと聞けるかということですので、場を設けることと日常の中での両方がやはり必要だなと思いました。そして意見を表明するとなると、やはり声の大きい子の意見が通りやすくなる可能性が十分にあるので、そうではないということはかなり意識しておかないと、なかなか言いづらい立場であったり表明しづらい立場の子たちの意見をどう我々が向き合えるのかということもすごく大事にしたいなと思いました。そのためには、やはり媒介役であるとか仲介役であるとか、あるいは引き出すような、そういった大人をちゃんと育成していかないといけないなと。寄り添いながらどう引き出していくのかということも育成していかないといけない、大人側の課題かなと思いました。それから、すでにお話に出ていますが、他の分野で、障がい分野であるとか高齢者の分野であるとか意思決定支援とか、意思をどう汲み取るのか、そういったことの蓄積が他の分野にたくさんありますので、それをいかにこどもの分野で活用していくかということで、学ばせていただきながらやっていくこともたくさんあるのかなと思いました。そして最後は、やはりこの条例を作った後に、何年か経った後にどうなのかということをもっとちゃんと検証できる形に、とても難しいと思いますが、何らか変化であるとか どうなったかということを検証できるような形は必要ではないかと感じております。

(市長)

ありがとうございました。非常に大きなテーマを皆さんにお渡しをしましたので、今後いろんな方面からのご議論になってくると思います。ただ、それぞれいただきましたご意見は、私はこのわずかな時間聞いただけでも、いろいろなことができるのではないかとことを思いました。条例を作る前にお願いをするのは何ですが、条例を作っていたらその後、まさに具体的な施策としてしっかりと盛り込んでいかないといけないと思っておりますし、先ほども先生からもおっしゃっていただいたように、条例ができて、どういうふうな制度として動いて、どういった声が届いて、それがどのような社会の変化に繋がっていくのかということまで、何年間もお付き合いをしてくださいと今言うと、引き受けなければよかったと言われてはいけませんので、そこまでとは言いませんが、やはり1つ大きな条例を作る

ということは、そのあと、こういう5年後を目指すんだということも一緒に私たちと描いていただければというふうに思っています。これからプロセスや対象をどうしていくのか、制度的な担保はどこまで盛り込むのか、名前をどうするのか、漢字をどうするのか、いろんな大きなテーマがあるとは思いますが、この部会の委員の皆さんでご議論をいただきまして、その後はもうお任せをして、私は答申を受けるという立場になりますが、ぜひ積極的なご意見をいただきまして、川西はこどもの人権オンブズパーソン条例と参加条例がツインである、こどもに本当に優しい街なんだと、こどもが幸せになる街なんだと、そういったことを具現化できるような第1歩になればと思っています。今日、私も皆さんのご意見を聞いてさらにやる気が出てまいりましたので、ぜひ皆さんのご協力をいただければと思っていますので、どうかよろしく願いをいたします。では私の時間はそろそろということですので、事務局に返したいと思います。

(事務局)

皆様、ありがとうございました。市長におかれましたら、ここで退席とさせていただきます。

5. 部会長及び職務代理者の選任、資料の確認

6. 議事

(1) こども・若者の意見表明の現状把握について(資料1. 2)

(事務局)

それでは、議事に移らせていただきたいと思います。ここからの進行につきましては部会長にお願いしたいと思いますので、部会長、よろしく願いいたします。

(部会長)

はい、よろしく願いいたします。それでは、議題に入りたいと思います。本日19時までということですので、連絡事項等もあるようですので、大体18時55分を目処に考えております。ご協力よろしく願いいたします。それでは、委員の皆様の活発な審議を通じて、条例策定プロセスをどういった内容にしていくか協議、検討してもらいたいと思います。それでは早速ですが、議事の1つ目「(1) こども・若者の意見表明の現状把握について」、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 資料説明

(部会長)

ご説明ありがとうございました。資料1、資料2の1の説明をいただきました。資料1につきましては、こども参加条例検討部会の設置目的についてということでご説明がありました。資料2のほうがおそらくいろんな意見が出るのではないかなというのが資料を見させていただいた感想です。まず資料1を見て、ご意見等いただければと思うのですが、資料1はいかがでしょうか。設置目的ということなので、こども庁の方向性であってそれを踏まえた上でこの部会を設置しているという流れとしてはこれでもいいのかなと思うのですが、このあたり、もう少し付け加えてもいいのではないかな、他の設置目的、その辺りのところで何かあればご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

意見なし

(部会長)

ありがとうございました。それでは、資料2の方で、全部やった方がいいとは思いますが、例えば2-1について、かなり細かいところまで見ていると時間が足りないかなというのは正直思っているところです。ただ、この辺はやはり、どうなっているのかとか、どういう意図でやっているのか、ここの表現はこれでいいのかとか、いろんなご意見もあるかと思いますが。なので、資料について、先生方の率直なご意見等ございましたらご意見いただきたいのですが、いかがでしょうか。どういう問題設定や問いかけがよいかなど、特に0~8歳の場合だと設問内容に当てはまらない年代もあるかなと思います。例え

ば0歳の保護者の方にも聞くということになると思うのですが、「当てはまる年齢の設問について回答してください」という注釈がつくという理解でよろしいでしょうか。今は検討中ということですか。

(事務局)

そうですね、該当しない質問というのは可能性があるので、回答できる範囲内でのご回答をお願いするというような趣旨になると思います。

(部会長)

ありがとうございます。いかがですか。

(委員)

いろんな意見を拾い上げていけたらいいよねというお話の中で、なかなか意見が言えない人に関しては、保護者や施設職員がというあたりはとても理解できるのですが、このウェブのみというのが、果たして本当にいいのかというのが、どうしても気になるところです。保護家庭の方とか、困窮世帯の方は、インターネットがないとか結構あるので、マンパワーやスケジュールの兼ね合いもあるとは思いますが、今後、意見をどういう風に反映していくかという意味でも、ウェブと紙で両方での実施などそういった工夫があった方がいいのかなとは思ったのですが、この辺りの背景をお聞きできますか。

(事務局)

今回ウェブのみにしましたが、理由としては大きくはスケジュールの問題で、集計も早く進みますので、まずはウェブをベースにしたいと考えてはいます。ただ、委員がご指摘の通り、対応できない対象者の方というのも想定されますので、その辺りはアンケートを取る時にウェブでの回答が難しい方はご相談くださいというような内容を一文加えて対応していきたいと考えております。

(部会長)

その方法論とかはいつぐらいに出そうでしょうか。QRコードをつけるとか、ウェブ回答の問題もありましたが、実際にどういう形でアンケートを取れるかは次回になりますか。

(事務局)

方法については今回決めていただいて、次回のアンケートを取った後の報告になりますので、手法については今回ご意見いただきたいと思います。

(部会長)

こども・若者の意見表明、現状把握というところで、利用者様、また職員の方へのヒアリングについてもどういったところへ聞き取るかを決めていくというお話だったかと思いますが、その整理でありますでしょうか。

(事務局)

はい。今お示ししている表は一例ですので、今日の議論でご意見いただいた後、事務局でもう一度精査してヒアリングに望みたいと思っています。

(部会長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

質問ですがヒアリング調査で、ヒアリング対象の案をご提示いただきましたが、どちらかというといわゆる行政関係施設が中心と拝見しておりますが、それぞれの分野に明るい市民団体であるとか、あるいは社会福祉の施設や法人等はここでは見えていませんが、どのようにお考えになっているのかなと思います。特に、こども・若者の例でいろいろと書いておられますが、それぞれに専門で活動されている団体が川西にもあろうかと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

ご指摘がありましたように、今回、行政の窓口と行政関係の施設、団体ということで挙げさせていただいていますが、ぜひ委員のみなさまにご相談をさせていただきまして、そういった市内の活動団体、支援団体の方にもこういったヒアリングが可能かどうかをご相談で調整させていただけたら非常にありがたいなと思っております。

(委員)

そうですね。ぜひヒアリングも含めて。あとは川西市市民活動センターもありますので、そういったところも活用してお話を聞いていただくといいかなと思いました。

(委員)

このアンケートの項目を拝見して私が頭に浮かぶのは、拠点に来られている方がすごく答えづらいかなと思いました。ウェブにしても紙にしても、届いた時にお手上げな感じがするので、真意が伝わらない感じがします。なので、具体的にはわかりませんが、例えばサポート役がいて、質問の意図を説明してくれたり、こんな時お子さんはどう思うかというような、0歳、1歳の保護者に対しては丁寧なサポートがないと、汲み取りたい意見が汲み取れないかなと思いました。設問を変えればいいのかと言われると難しいですが、そのように思っております。

(部会長)

いかがでしょうか。0歳、1歳というお話が出ましたが、他にもあるかもしれません。この辺りの設問はこれから考えるということではよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。ご意見いただきましたように、0歳、1歳はその意見を汲み取るのが難しい部分があると思いますし、その辺りはご意見いただきまして、もう少しわかりやすいように考えていきたいと思えます。

(委員)

ありがとうございます。そうですね。設問もあるのですが、多分保護者の意識として、さっき意思があるのかなのかという発言をしましたが、私はあると思うのですが、保護者の中には、0歳の子に何を言ってるのかということからスタートする人もいないかというところがあって、難しいなと思えます。8歳とかとは全然違うかなと思えました。

(部会長)

0歳のお子さんも意思はあると思うのですが、それどう汲み取るかというとなかなか難しい。保護者の方も難しい可能性もあるかなと思えます。やはり意見評価をしたい、その意見を取り上げたいというのも分かるので、ここは少し工夫があると非常に面白いかなと思えます。

(委員)

先ほどの0歳、1歳と関連するのですが、それだけではなくて、保護者と一緒に回答するものというのは、保護者へどう表示するのかが全然回答が変わってしまうと思うので、どのように今回の調査の意図を保護者に伝えるかということがすごく大事だと感じたので、そこはかなり慎重に考えないといけないのではないかなというのが1点と、あとは、資料2-1の項目を見ていると、確かに意見表明はできていないのと思うのですが、できていないことが前提の質問がたくさんあるので、このアンケートだけでなくいいと思うのですが、できているとしたら、どんな時にできているかというところをもう少し掘って、それを活かしていくような視点もあっていいのかなと。できていないことばかりを掘る質問なので、アンケートは限られているのでやむを得ないかもしれませんが、何かの形でできているのだったら、それはどういう時なのか、誰がなのかなということも掘って、それを活かしていくというのも大事なかなと思えました。それからもう1点、話が前に戻ってしまうかもしれませんが、こども・若者を30歳未満に捉えるということでしたが、こども・若者支援との関連でどうなるのかなと思えます。そのあたりの、今回取ったことがそのまま条例に関わってくるとしたら、こども・若者支援の年齢の上限と今回とで、この30歳という区切りがちょっと違うように思うので、その辺りの関連性がどのように考えていращやるのかなと思えましたので質問です。

(事務局)

はい。確かに、今回広い対象に無作為抽出で行うアンケート調査につきましては30歳未満ということにしておりますが、今、川西市のこども・若者未来計画におきましては、若者については29歳までとしながらも、困難を抱える若者については39歳までということで、計画上39歳までを対象としておりますので、そことの整合を図っていく必要があるかと思っております。

0歳、1歳の乳幼児に対するところをもう少し詳しくということですが、ご説明の時は申し上げましたが、保護者向けにガイド的なものを同封する予定ですので、その内容をより分かりやすくしていきたいと思っております。あと、できているというところについて聞く必要があるのではないかとご質問ですが、そのところは今の設問にはないので、少し検討はしたいと思うのですが、設問数をあまり多くしすぎても回答が難しくなるという課題もありますので、その辺も少し総合的に考えていきたいと思っております。

(部会長)

ありがとうございます。いかがでしょう。

(委員)

設問の内容ですが、自分の意見が言えていますか。自分の意見を聞いてもらえていますか。聞いてもらえていないとすれば、また聞いてもらえるとすれば、どんな環境があればいいですか。となった後にすぐ市のことについて書いてあります。特定の意図はあるのでしょうか。意見表明のことであれば、意見表明のことに徹して聞いたらいいいのに、突然、市のこととか、市の施設のことについて聞いていらっしやって、設問項目をできるだけ少なくして意見を聞きたいと言っている割には、これがここにいきなり入ってくる。ちょっともったいないと思うのですが。

(部会長)

設定意図で、分かる範囲で教えていただければ。

(事務局)

今回のコンセプトがどれだけ表現できるかということと、こども・若者たちからの意見表明を市の施策に活かすということが今のところの目標なので、これは今後どういう形になるかは議論が進んでいくと思いますが、市の施策に活かすというところを1つの目的として現在考えているので、市の施策、市の施設に対するご意見というのもこの段階で聞いておく必要があるのかなということで、こういう説明内容になっています。

(委員)

「意見表明がしづらい環境があるならば、意見表明ができるようにまずしましょう。その結果、行政施策に対しても意見が届きますよ」ということだと思うのですが、今の時点で、こどもたちが市役所に何か用事があって、その市役所にこんなことをしてもらえたら嬉しいなという意識を低学年で持っているかどうかですよね。例えば、市民プールがこうなったらいいとか。私たちも地域福祉推進計画のアンケート調査を中学生にしたのですが、いろんな意見が出ていました。スケボー禁止のところばかりで、スケボーができる場所があったらいいなど。ではそれを市役所に言っていくのか。私たちは地域福祉の中で、日曜日休診しているお医者さんで「うちの駐車場は広いから道路にも直面してないので、うるさくしないならスケボーをやってもいいよ」と言ってくれるような、協力者を増やそうということを考えてたりもするんです。一足飛びに市に意見を届けるということになるのはすごく違和感を感じています。

(事務局)

我々としては、こども、若者、年齢に関わらず町づくりに何らかの形で関わっているという前提でこういった設問の設定をしました。ただ、先ほど委員もおっしゃったように、ダイレクトに市や施設に言うのではなくて、こどもたち同士、仲間でわいわいと雑談をする中で出てくるような意見をどう拾いあげるかというご意見もございましたので、この辺りも、事務局としてはそういう思いでこの設問設定をしたのですが、問い方は少し工夫した方がいいかなと思っておりました。

(部会長)

ありがとうございます。アンケートの難しいところはそこかなと思います。これがいけないというわけではないと思いますが、唐突に出てこられると、これは何だろうとわかりにくくなると良くないかなと

いうことを思います。項目のところでは私の1つ気になっているのが資料3-3で、「大切に扱っている」という表現が出てきます。例えば、通常の欄では「おとなや年長者はあなたの意見や考えを聞いて、大切に扱っていると思いますか？」で、30歳のところにも「大切に扱っていますか」となっている。「大切に扱う」というのはどう捉えればいいのか。こういうアンケートが来た時に、これはどういう意味があるんだろうという風に考えられてしまうと、多様な意味があって、正確に見にくいのかなと思います。例えば、「真剣に話を聞いてもらえますか。」それはまだわかる。思いはあって、「大切に扱う」という表現があったと思うのですが、「大切に扱う」というのは、どういう意図があったのか、ご説明は可能でしょうか。

(事務局)

はい。意見を尊重するというような意図ですけれども、わかりやすい言葉でというところで「大切に扱う」という表現をしておりますが、今部会長がおっしゃったように、「真剣に聞いてもらえる」とか、これも表現のひとつだと思います。いろいろな方がこのアンケートを受け取るということを前提に、もう少し工夫をした方がいいのかなと思います。

(部会長)

ありがとうございます。細かいところを見ていくときりがありませんが、分かりやすさであって、回答がしやすいということではないとしたら、ちょっと難しくなるかなと思います。他にご意見どうでしょうか。

(委員)

全体像の話になるのですが、スケジュールの関係で、どうしてもウェブフォームというお話があったりとか、団体を絞ってという話がありましたが、意思決定支援とか、いろんなお話が冒頭にもあった中で、これまでも多分市のほうでいろんなアンケートとか、それこそ関係性を作った上でのヒアリングというのは行っていると私は思っていて、それを、こういう条例施策の部会、検討会の中のスケジュールだと仕方がないのかもしれないのですが、今回聞いたものだけを反映するのではなくて、あまり遡ると時代のズレが出るのかもしれないのですが、例えば去年聞いたもの、一昨年聞いたものとかをいくつか、アンケートだけではなくて反映させていったほうが、いろいろな声を拾えるのかなと思っているのですが、その辺りが他の施策との関連だとか、例えばこの部会検討においては、新しく取ったアンケートの意見しか拾えないというような制約があるのかとか、ちょっとその辺りがわからないので、教えていただきたいです。

(事務局)

新しく取ったアンケートしか使えないというわけではございませんので、今まで市が行ってきた各意見聴取の内容を取り込んでいければと思います。直近で言いますと、例えば今年、教育大綱というのを作ったということをお伝えしたかと思いますが、その中で市内の中学生を対象に意見交流会をしておりますので、そういった内容のエッセンスの部分を取り込んでいきたいと思っております。

(委員)

ありがとうございます。おっしゃっていただいた通り、オンブズパーソンだとかいろいろな取り組みをされている中だと思うので、この辺りの意見を吸い上げていくのは、声なき声を拾っていく、ウェブで答えられない声を拾っていくというのがとても大事ななと思うので、ぜひ反映いただければと思います。

(部会長)

他にどうですか。先ほど市長から、「こども参加条例」なのか、「こども・若者参加条例」なのか、「こども・若者参画条例」なのか、「こども参画条例」という話も出たと思いますが、これは今回の資料ではそこまでは検討していないのですか。

(事務局)

名称につきましては、仮称ですので、最終的に条例をどういう名称にするかというのもいただきたいと思いますが、名称は多少なくても今後の議論の中で大きな影響はないかと思っておりますので、今回は資料としては出しておりません。

(部会長)

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか、気づいた点とかありましたら。

(委員)

アンケートの細かいことではなく少し戻ってしまうのですが、そもそもこういう動きがあってこの調査があるということがわからなくて、特にこどもではなくて、0歳、1歳の保護者に聞いた時に、ものすごく飛躍して、「社会がどうなるんだろう」というようなことになってしまうというところで、そういうことを、こういう動きで行こうと思ってるんだというような、そういう前段階みたいなのはあるのでしょうか。

(部会長)

説明があるかどうかということですか。

(委員)

説明とか、何か局面的に、川西市の方針のようなものがあって、この調査がその方針と繋がってるんだなという理解があると回答しやすいかと思うのですが、どうなのでしょう。

(事務局)

今、川西市の取り組み、動き、どういうことを目指して、どういう思いでこの条例の制定に向けて進めているのかというあたりを、アンケートの対象の保護者の方はもちろんですが、それ以外の広く市民の皆さんにも、この会議の検討の状況などもお伝えしていくことは、とても大事だと思います。アンケートでは、その回答にあたって、その前段で回答される方にその辺がしっかりと伝わるように説明を加えることは可能だと思いますし、例えばこの部会の開催状況をホームページなどでお知らせするとともに、市民に皆様のご意見も途中経過も含めて広くお知らせをしていって、例えばそこにリンクを張るといったような工夫もできるのかなと思いました。

(委員)

例えば市の広報とかに川西市はこういうことを取り組み始めましたとか、私たちの拠点のところに、わかりやすいリーフレットで周知するところから始めていただいて、そこから繋がって「あ、うちに調査来たわ」というようなことだと、大人の意識に働きかける時に、今度の調査の意図が伝わりやすいと思います。多分説明もしてくださると思いますし、ホームページとかも貼ってくださると思うのですが、わざわざ見に行かなかったり、特に子育てで忙しいので、否応なく目に入ってくるとか、空気感を感じられるというか、そういう工夫が必要かなというのと、それはまた私たち施設運営をしている者や支援者も、それを理解して伝えていくという動きを丁寧にしないと調査であまり良い回答が得られないのかなという懸念はございます。

(部会長)

ありがとうございます。

(委員)

今のやり取りを聞いていて思いましたが、項目が増えるのではないかという反応があるかもしれませんが、順番をどうするのかによって回答に影響が出る可能性があるので、慎重に考えないといけないのですが、例えば、これはどの世代が対象であっても、「こどもの権利って知っていますか」というような話とか、「こども大綱が定められたんですけど聞いたことありますか」というような、認知度を聞くということを入れてみても良いのかなと思います。だからそういう文脈の中のものなんだというのが回答者に伝わる。ただ、あまりそれを前に出すと、こちらがこういう風に答えてほしいという意図が伝わってしまう効果が出る。趣旨説明もそうですね。あまり趣旨がいっぱい書いてあると、回答にすごく影響が出てしまったりするので、適切な必要な情報は書かないといけないのですが、いかに回答者の素の意見というか考えが取れるかは大事ですが、今みたいな文脈を形成するという意味では、認知度を尋ねることは最初のほうにあって良いのかなと思いました。

(事務局)

ご意見をもとに検討させていただきます。

(委員)

今、皆さんの出されている意見の内容をまとめるのは難しいとは思いますが、やり方にしても項目にしても、本当に拾いたい声を拾うためにはどうしたらいいのかなというのを、こういう議論をする時間がそんなにはないですね。関係団体へのヒアリング調査が4月から5月に実施予定になっているということは、先ほどもお話があったように、行政機関だけでなく今後広げていくために相談ができたという話がありましたが、これも早く、どこの場所へどんなふうにしていくのかということを決めていかないと、4月頃に実施がなかなかできにくいと思います。それで本当に拾えているのかなと思ったら、本当にとことん声が出せないような、水面下に隠れているこどもたちの意見を取りこぼしていたとなると本末転倒になるので、ちょっとこのタイムスケジュール感が気になりました。

(部会長)

スケジュールの説明はこの後ありますね。

(事務局)

そうですね、全体のスケジュールについては今後また説明させていただくのですが、ただ、ヒアリングに関しては、時間がありませんので、個別にご相談させていただくということになるかと思います。

(委員)

アンケートのほうはある程度項目が出ているので、こちら想像しながら、どんなことを聞かれるのかなというのがわかるのですが、実はこのヒアリングのほう、聞くのはすごく難しいのではないかなと思います。これからももちろん検討されるとは思いますが、今の段階で、どういったことをどのように聞くかとか、どれほど今検討されてるのか、少しお教えいただきたいなと思いました。

(事務局)

ヒアリングですが、中身についてはまだこれからというところがございます。それは聞き方も含めてです。今ここに書いてあります窓口の所管課に相談をしながら、例えば外国にルーツをもつこども・若者であったら、市の総合センターなどで日本語広場のような講座を開催しているけれども、そういった場で当事者のご意見を聞くことができるかというような相談をさせていただいたり、またセクシャルマイノリティのこども・若者については、そういった相談、学習会をしているということで、相談者として活動されているような方にご相談してはどうかというような話は所管課ではしているところがございます。ただ、申し上げましたように、具体的にどういった内容をどんな形で聞いていくのかということは、これから支援者の方とご相談をしながら進めようと考えております。

(部会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(委員)

はい、ご説明ありがとうございます。後でタイムスケジュールの説明はあるとお伺いしていますが、やはりアンケートとかヒアリングというのは土台の部分だと思います。なので、タイムスケジュールに沿ってやらないといけないことはわかるのですが、焦ってやってしまうと、土台がグラグラしていたり、薄くなったり、変形していたりということが起きないかなというのが少し心配だなと思いました。

(部会長)

ヒアリングとウェブで質が違うのではというのを感じています。どう擦り合わせるんだろうかと。ウェブと全く同じことを聞くのであればいいのですが、それであればウェブをやればいいだけの話。おそらく細かく聞き取りをここでしたいという思いがあるのかなと思いますので、時間の問題もあるし、何を聞くかというところがあるので。しかも委員から意見があったかと思いますが、4月がいろんな部署が動く時期かなと少し感じていまして、この調整を個別でというお話だったので、本当にここが結構大変かと思っておりますので、ご検討いただければと思います。他にはいかがでしょうか。雑談的なことでいろいろと出てくるのが1番いいなと思いますので、ちょっと思ったことだけでも言っていただけると、それが少しでも反映できれば、おそらく次に繋がるかなとは思っていますので。他はいかがですか。

(委員)

お話になっていますのは資料4のスケジュールに関連するところだと思いますので、残りの資料のご説明もいただき、一体的に議論した方が良いのかなと思います。審議時間も限られているので、資料3、4に進んではいかがでしょうか。

(部会長)

はい、ありがとうございます。そうしましたら、3、4に進んで説明していただいでよろしいでしょうか。

(2) (仮) こども・若者による条例検討不快の設置及び今後のスケジュールについて (資料3、4)

(事務局) 資料説明

(部会長)

ありがとうございます。資料3、資料4の説明をいただいて、スケジュールについてご説明いただきました。いかがでしょうか。

(委員)

先ほどのやり取りからも、アンケート調査関係団体、ヒアリングの期間が少し短いのではないかと、本当にできるのかという懸念が各委員の方々から出ていたと思います。その意味では、アンケートは出してしまえば期限に締め切りをせざるを得ないわけですが、ヒアリング実施につきましては少し期間を伸ばしても良いのではないかなと思います。それで次回の会議では途中経過報告のような形でいただき、3回目ぐらいには全て終わっているようにすれば、少し余裕を持って取り組むことができるのではないかなと思いますし、今回、項目がまだ出されていないヒアリングの内容につきましても、それに明るい先生方に意見を伺ってきていただいてもいいかというのは1つ目に思ったところです。それが1点。2点目は、こども・若者部会の会議ですが、これはどういうこどもや若者が参加するのかによって多分進め方も、やり方もかなり変わってくると思いますので、今の段階でこうだというのはなかなか示しきれないところもあるかと思いますが、1回あたりそんなに長時間の会議をするわけではないだろうと思いますと、1回目にいきなりアンケート結果に関する意見交換はちょっとハードルが高いのではないかなと思います。まずはお互いのことをよく知らないといけませんし。やはり1人1人が特性とか個性みたいなところをお互い掴んで、一緒にいい場を作っていこうねというような、場の地ならしみみたいなところかなり時間をかけないと、意見がばーっと走って後から周りがついていくようなことになるかと、部会がもったいないかなと思います。これはわかっておられる上で、もしかしたら事務的なところとして書かれたのかもしれないですけど、1回目の会議の持ち方は少し丁寧に検討された方が良いかなと思っておりました。アンケート結果については、むしろこれについて次回意見を求めるような形の前出しぐらいで終わってもいいかもしれないですね。2回目がそのアイデアを出す会ですから、そういう重みのつけ方みたいなところは変わるのかなと思っています。それで、よく見ますと、こども・若者部会のほうはパブコメの結果報告が設定されていますが、この部会には報告がないんです。それはなぜなんだろうと。我々の負担を考えて、6回ぐらいで収めておかないといけませんから、7回はないのかなと思いつながら見ていたんですが。この報告は、こども・若者部会も、もちろん意見も踏まえて現状の話を示すことは大事だと思いますが、この部会としても、最後にどういう風に上がっていつているのかというところは、こども・若者未来会議の委員を兼ねておられる先生にとっては二度手間だったりするかもしれませんが、受け止めておいた方がいいのかなと思いますし、逆に、そのパブコメの中で非常に重要なコメントが市民の方が寄せられていて、ギリギリだけでも反映できる可能性があることは、我々のほうで見落としがないかというのは可能な範囲で見させていただいたほうがいいのではないかなと思っています。おそらく、このスケジュールのタイト感は、親会議であるこども・若者未来会議に報告をしないといけません。日程が決まっているので、その前にしなければいけないという理由で、この会が慌ただしくなっているのだとしたら、第2回の会議は多分5月の中旬とかで、中途半端な設定だったり、アンケートをものすごく早く回収しなければいけないようになってきたりすると思いますので、事務局の負担はあり、親会議の報告の資料作成とかの時間があると思いますが、できるだけアンケートやヒアリングに変なしわ寄せがいかないようにとか、こども・若者部会を急かしたりしないようにしていただけたらありがたいな

と思います。

(事務局)

まず、ヒアリングのところでご意見いただきまして、ご指摘の通りだと思いますので、ヒアリングについては、もう少し期限を伸ばすのも視野に入れた形で検討していきたいと思います。また、こども・若者部会の第1回のところですが、これについてはちょっと我々も手探りでして、ご指摘の通り、第1回については地ならしといますか、今後業務が進みやすいような進め方を重視した対応を取っていきたいと思います。あともう1点、この部会で最終のパブリックコメントご案内についてですが、基本的に答申をいただくのが未来会議になりますので、その後は未来会議本体会議が、この内容についての議論をするということがあったので、部会の方はパブリックコメントを設置していないということです。こども・若者会議の最後にあるのは、条例を検討いただいて策定するのですが、今後、このこどもの参画する会議体というのは、常設の会議体という形で検討していきまして、今後に向けて、年度末に一度開催して、今後のこの部会の在り方についても検討するという含めまして、第5回を設置するという趣旨もあります。こちらの会議にはパブコメの設置がないというところなのですが、ご指摘の通りこの部会の委員のみなさまが専門ですし、ご意見いただきたいと思いますので、2月、3月での会の開催というのは、皆さんのご都合がよろしければ検討させていただきたいと思います。

(委員)

ありがとうございます。意図はわかったので納得しました。それでしたら、パブコメの扱いについては我々もメール等で意見を集めて、親会議のほうで責任を持って見ていただくという形でよいと思います。逆に、こども・若者部会の5回目の、表現の仕方がこれだとわかりにくいとか、振り返りとか、今後の条例施行以降のこども・若者参加のあり方についての自由な自由意見交換というように書いていただいたほうが、資料の意図は伝わりやすくなるかと思いました。

(部会長)

スケジュールはどうでしょうか。

(委員)

資料3について、1番の参加者の部分で、この参加招待状というのがとても大事になってくるのかなと思っています。これをどういう形で出されるイメージなのか。紙で参加しますか、しませんかというぐらいの形にするのか。どういった趣旨とか説明を入れるのか。参加しにくい方たち、例えば障がいあるの方であったら、障がいに配慮した参加しやすいような形を用意していますと書くとか、手話もやりますとか、点字もしますとか、どこまで参加招待状に内容を盛り込むのか。そして参加すると言える子は、多分、声が大きい子とか、声を大きく出せる子になってくると思うので、この参加招待状はすごく大事だと私は思っているのですが、今どういった考えで作成されるご予定ですか。

(事務局)

現状の参加招待状は、参加の意思を募る文章です。こういう部会を設定しますのでご参加くださいという内容と、申し込みにあたってはQRコードみたいなものを設定して、こちらに申し込んでくださいというのが基本的な作り方になります。ですので、委員がおっしゃるような、表明しにくい方々への配慮というのは足りていないところはあるかと思うので、その点についてはご意見を踏まえて検討したいと思います。

(委員)

2点ありまして、1つは今のご意見と関連することですが、これは普通に募集すると学年代表とか学級代表みたいな方が集まってきやすいので、あまり意図しすぎるのはよくなくて、内発的なものが大事だと思うのですが、何かやはり工夫があるなと思います。ただ募集すると普通になんとも言える子がやってくるので、それをどんなふうに考えるのか、それでいいという風に捉えるのかどうするのかというところが1点です。あともう1つは、ファシリテーターの役割が非常に重要だと思いますので、ここもいろいろと多分考えていらっしゃると思いますが、本当にこのファシリテーターがどのようにやるかによって変わってくると思うので、すごく大事なので、大事に選ばないといけないと思いました。

(事務局)

参加の状況ですね。これについては確かに現状では不透明なところも多いです。数がそもそもどれぐらい来るのかということも含めて手探りなところではありますが、まずはその意思表示された方、この会に参加したいという意思は尊重したいと思っております。その上で、どれぐらいの数があるのか、あるいはどういう年齢構成で、報酬があるのかということも含めて、参加の状況を見ながら考えていきたいです。あと、ファシリテーターが重要だというのはご指摘の通りです。事務局としましても、どのようにやっていただくか、どういう形でいくのかは重要だと思っております、事務局としても検討していきたいところですが、委員の皆様からのご助言をいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

(委員)

ありがとうございます。

(3) その他

(部会長)

そろそろお時間となりましたので、こども・若者による条例検討部会については設置をすることとし、より詳しい内容については次回に審議するということにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(部会長)

異議なしということで、進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。委員の皆様、他に何かございますでしょうか。なければ、本日はありがとうございました。以上、本日の議会を終えましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

7. 閉会

(事務局)

それでは、以上で本日、第1回目の検討部会を終了とさせていただきます。皆様、長時間ありがとうございました。

以上